

日本の歴史的発明と事業化

1985年、特許庁は、産業財産権制度100周年を祝して、日本における歴史的な十大発明を選びました。何れの発明も大きな事業に発展し、日本の産業や文化に貢献してきたものですが、紙面の都合により、ここでは古い順から5つの発明を紹介したいと思います。

① 豊田 佐吉（特許第一一九五号「織機」、明治24年）

豊田 佐吉が設立した豊田自動織機は、現在でも織機の事業を行っており、エアジェット織機では販売台数シェアは世界一だそうです。米国でモータリゼーションの到来を目の当たりにした佐吉は息子の喜一郎に、自動車産業への進出を言い遺して他界しました。そして現在、豊田自動織機はトヨタグループ各社の大株主、所謂ホールディングカンパニー的存在です。今日、トヨタは、日本で、また北部九州地域でも自動車産業が主力産業となっていますが、トヨタの原点としてこの特許が持つ産業歴史的意義に深い感銘を覚えます。

② 御木本 幸吉（特許第二六七〇号「真珠素質被着法」、明治29年）

御木本は、真珠の人工養殖に成功し起業しました。20世紀初頭、真珠はダイヤモンドより高価で、戦後は外貨獲得の花形でした。ファッションの移り変わりにより、真珠の地位はダイヤモンドに取って替わられましたが、現在も彼が創設した企業は株式会社ミキモトとして、日本の美を世界に発信する代表的存在です。御木本は、発明王トーマス・エジソンから、「私には作れなかった物が2つある。一つはダイヤ、もう一つは真珠だ。あなたが真珠を作り出したのはまさに世界の驚異だ。」と称賛されたそうです。

③ 高峰 讓吉（特許四七八五号「腎上腺ノ主成分

知的財産アドバイザー 中村 邦彦

ヨリ成ル腺内物製法」、明治34年)

高峰の発明はジアスターゼ胃腸薬として販売され、高峰は、三共（現在の第一三共株式会社）の初代社長に就任しています。また、現在の理化学研究所や日産化学の創設者でもあります。

④ 池田 菊苗（特許一四八〇五号「グルタミン酸塩ヲ主要成分トセル調味料製造法」、明治41年）

池田は、昆布のうま味の成分がL-グルタミン酸ナトリウムであることを解明しました。「味の素」を製造販売した鈴木製薬所は、現在の味の素株式会社で、「味の素」は、商品名であり、商標であり、商号となっています。現在では、「うま味」(UMAMI)は世界共通語の仲間入りし、和食の文化が世界で受け入れられる一因となっています。そして味の素は、売り上げの半分を海外で稼ぐ、1兆円超の企業に成長しています。

⑤ 鈴木 梅太郎（特許第二〇七八五号「米糠中ノ一成分「アベリ」酸ノ製法」、明治44年）

鈴木は、三共（現在の第一三共株式会社）から脚気治療薬オリザニン液として発売されました。合成清酒の特許も取得し、発明理研酒工業株式会社（後に協和発酵キリンに吸収合併）を創設しています。理化学研究所の設立にも貢献しています。

これらの大発明に共通するのは、発明家が起業し、その事業が現在にまで受け継がれ発展していることです。高峰、池田、鈴木の3名は学者でもありました。今日、大学の研究者が発明を創出したとき、多くの大学で、大学が特許を出願し、産業界に技術移転し、発明者自身の起業を支援する制度があります。令和の時代の偉大な発明家はあなたかもしれません。